

様

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

\_\_\_\_\_班\_\_\_\_\_組 組長：\_\_\_\_\_。

## 新橋下自治会 ご加入の案内

私は\_\_\_\_\_班\_\_\_\_\_組の組長をしております\_\_\_\_\_です。

\_\_\_\_\_様にも新橋下自治会にご加入頂きたく勧誘申し上げます。

ご加入をご検討いただくにあたり自治会の主な約束事などを下記致します。

尚、\_\_\_\_\_様が自治会にご加入されると\_\_\_\_\_班\_\_\_\_\_組（現在\_\_\_\_世帯）所属になります。また自治会へのご加入は任意で、未加入でも何ら不利益を被ることはありません。

ご加入される場合には\_\_\_\_\_班\_\_\_\_\_組、組長\_\_\_\_\_まで□TELまたは□メールにてお申し込み下さい。

□TEL：\_\_\_\_\_ □メール：\_\_\_\_\_

### 記

自治会費： 月 300 円 加入月より □9 月末迄 □3 月末迄 の一括納入です。

組費： □月\_\_\_\_\_円 加入月より □9 月末迄 □3 月末迄 の一括納入です。

□なし □その他

組長： □1 年毎の持回り □その他

主な役割：・自治会費の徴収・納入

・毎月の自治会定例会に出席

・資料の回覧・各戸配布

・災害時の組員の安否確認（含む安否確認訓練）状況把握・報告など

・自治会未加入者・転入者等への自治会加入勧誘

・その他自治会役員より要請あった事項

班長： □1 年毎の持回りで組長の互選による □その他

主な役割：・班内の組（組長）のまとめ役

・役員会（月 1 回、定例会後）への出席

・新年度の班長・組長名簿の作成・提出

また新橋下自治会をより良くご理解頂く為、規約・事業計画・予算・その他活動などがホームページに御座いますので、下記 URL または QR コードにてご参照下さい。



<http://izumikuren.net/top.php?id=43>